

2月27日(日)・28日(月)・3月1日(火) 13時~20時

一郵政非正規社員雇止めホットライン一



郵政期間雇用社員の皆さん！

私たちは郵政労働者ユニオンです。

日本郵便事業会社は10年度中間決算で営業損益1050億円の赤字とし、2月16日にはさらにそれが100億円程度膨らむ下方修正を総務省に提出しました。

時を同じくして、全国で期間雇用社員の雇止めへの動きが出ています。

希望退職募集・配置換・勤務時間や日数の減とその上で雇止めの通知(全国)、3時間雇用パートタイマーの全員雇止め通知(東海)、65歳以上高齢社員の9月末雇止めの半年前倒し(近畿)。雇用期間の切れ目である3月末の1ヶ月前、2月末における雇止め通告の可能性が生まれています。

郵政改革に関する国会論議において、日本最多の非正規雇用企業となっている日本郵政グループの雇用状況は幾度も問題に挙げられ、斎藤社長は「非正規社員を含めて、現場で働いている人たちが仕事に誇りを持ち、将来に希望を持って働いていけるような環境をつくるということが経営者としての私の基本的な責務の一つである」という旨を公言しておられます(2010年3月18日参議院総務委員会)と発言していました。一年足らずですさまじい事態の変わりようです。

今期の赤字は採算性の見通しも無くペリカン便との統合を進め、時期も見誤り大量遅配を生み出した経営責任です。民営化しても肥大化した管理部門を維持しているためにその経費はヤマトの5倍、日通の2.5倍にも上ります。赤字といながら日本郵政、局会社、郵便会社合わせての内留保金を8.5兆円も抱えているのです。

低待遇で末端現場を支えてきた非正規雇用社員が犠牲を強いられるいわれはありません。

郵政ユニオンは、郵便局、郵便支店で働く期間雇用社員の皆さんからの電話労働相談を実施します。

雇止め通告はもちろん、労働条件の一方的な変更、年休、パワハラなど、なんでも相談ください。

雇止め、労働条件変更、年休、パワハラなど、なんでも相談ください！

郵政労働者ユニオン 東京都千代田区外神田 6-15-14 外神田ストーク 502号 03-3837-5391 postunion@pop21.odn.ne.jp

一人で悩むより、まず相談を！



電話労働相談日 2月27日(日)・28日(月)、3月1日(火)

東日本エリア 03-3837-5391 (3日間連続 13時～20時)

西日本エリア 079-222-0738 (3日間連続 13時～20時)

地方別電話相談連絡先

☆東京・関東地方
(3日間連続 13時～20時)
電話番号：03-3837-5391

☆東海地方
(3日間連続 13時～20時)
電話番号：053-450-3818

☆近畿地方 (13時～20時)
電話番号：06-6323-2601
(2月28日、3月1日)
079-222-0738
(3日間連続)

☆四国地方
(3日間連続 13時～20時)
電話番号：090-5915-5085

☆中国地方
★岡山県
(2月27日 14時～20時)
電話番号：086-232-3741

★岡山県以外
(3日間連続 17時～20時)
電話番号：082-244-7719

☆九州地方
(3日間連続 13時～20時)
電話番号：095-828-1953

電話番号をよく確認の上
お電話ください

郵政労働者ユニオン

東京都千代田区外神田 6-15-14
外神田ストーク 502 号
Tel 03-3837-5391 Fax 03-3837-5392
<http://union.ubin-net.jp/>
Mail : postunion@pop21.odn.ne.jp